

規程等：第2部 第4章-2

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会プレーヤー派遣規程 細則

(目的)

第1条 この規程は、埼玉県グラウンド・ゴルフ協会（以下、本会という）が定めるプレーヤー派遣規程の第3条4項に基づき、国民体育大会（公開競技）（以下、国体という）、健康福祉祭ねんりんピック（以下、ねんりんピックという）に出場するプレーヤーの選考と派遣等について定める

(選考の基準)

第2条 国体に出場するプレーヤーの選考は、別に定める「国民体育大会、健康福祉祭の選考基準」に基づいて選出される

2 本会及び日本協会が主催する大会のうち、主要10大会において入賞順にポイント制を用い、選出枠に沿って上位から男女同数を派遣する

- (1) 埼玉県祭り交歓大会
- (2) 埼玉県夏季大会
- (3) 全国レディス大会
- (4) 埼玉県上級指導者研修交歓大会
- (5) コバトン・さいたまっち大会
- (6) 全国交歓大会
- (7) 関東地区大会
- (8) 埼玉県秋季大会
- (9) 埼玉県新春交歓大会
- (10) 埼玉県選手権大会

(派遣の方法)

第3条 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会選手派遣規程第3条（派遣の方法）の1項、2項を除き以下これに準じる

(費用負担の割合)

第3条 本会は、国体に派遣するプレーヤーの費用負担について、一人当たり協会費用は70%を負担する

2 本会は、ねんりんピックに派遣するプレーヤーの費用負担について、一人当たり協会費用は50%を負担する

(役員、事務局員の派遣等)

第4条 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会プレーヤー派遣規程第5条（役員の派遣）に準じる

附則

この規程は一部改定し、平成31年4月1日より施行する

埼玉新聞社杯大会を削除、ねんりんピック大会に派遣する費用負担を50%に